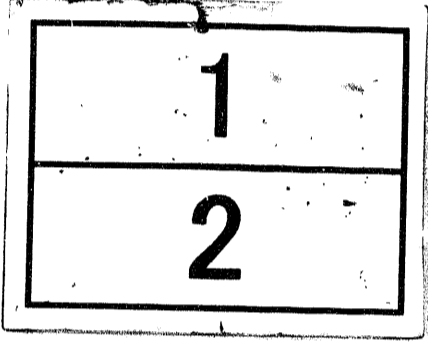


分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	
分割撮影した理由	A 3版以上のため
文書等名	
上記のとおり分割撮影したことを証明する。	

1464
1465

新聞
陣中

建設戰

富部隊宣傳部
發行

最終號

大東亞戰爭

大東亞戰爭一周年を迎ふるに當り、是れは改めて各
意を要望し度い。
馬來、スマトラの認定は、是等の神速果敢なる作
行されたが、この戦果は、不測の轉運と多年の訓
擧げられたものではない。
この戦勝に、築く建設の大業も亦一朝一夕を以て
る筈はない。
之を強力に把握し、之を指導し、大東亞共榮國
の使命に貫徹し得るに至らざるには、今後、
建設の戦を必要とするに覺悟せねばならぬ。
而して大東亞戦争は、漸く長期持久戦の様相深刻
國の作戦地帯は、實に南洋東半部を覆ふて居る。
の中核たる馬來、スマトラの使命愈々重大性を
明を要しない所である。
この建設に當るものに對し、更めて重大使命の自
る所以である。

大東亞戰爭一周年を迎ふ

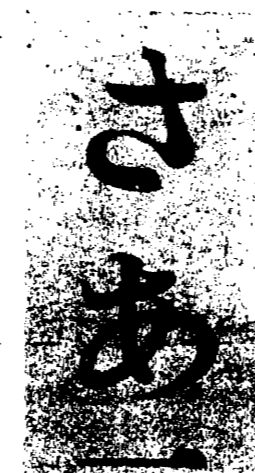
詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ昭
ニ忠誠勇武ナル汝有衆ニ示ス
朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ
奮テ交戦ニ從事シ朕カ百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕カ衆
庶ハ各々其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ擧ケテ征戰
ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ
抑々東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ不顯
ナル皇祖考丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ朕カ拳々措
カサル所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニ
スルハ之亦帝國カ常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニ
シテ米英兩國ト釁端ヲ開クニ至ル洵ニ已ムヲ得サルモノア
リ豈朕カ志ナラムヤ中華民國政府曩ニ帝國ノ眞意ヲ解セス
濫ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ
執ルニ至ラシメ茲ニ四年有餘ヲ經タリ幸ニ國民政府更新ス
ルアリ帝國ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ相提携スルニ至レルモ重
慶ニ殘存スル政權ハ米英ノ庇蔭ヲ恃ミテ兄弟尙未タ牆ニ相
闔クヲ悛メス米英兩國ハ殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ
助長シ平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス
剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周邊ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戰
シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ與ヘ遂ニ經濟斷
交ヲ敢テシ帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシ
テ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムトシ隱忍久シキニ彌リタ
ルモ彼ハ毫モ交讓ノ精神ナク徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ
テ此ノ間却ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ増大シ以テ我ヲ
屈從セシメムトス斯ノ如クニシテ推移セムカ東亞安定ニ關
スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ歸シ帝國ノ存立亦正ニ危
殆ニ瀕セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然起
ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ
皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有衆ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖
宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確
立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

御名御璽

昭和十六年十二月八日

各國務大臣副署



大東亞戦争は日本を以て戦争第二年に突入した。そ
の初めに於ては、英國の統治下に之を支持し來れる現地
民を悉く一應應性を有するものと見做し、武力矯正検査
を加ふることを勿論なりし。逐次委任の安易を、四月
以降各州長官以下行政要員逐次委任するあり、軍關係
機關と緊密なる聯絡を取りつつ、行政に編入しつつある
斯く軍政本部設置の日、既に各州支部は一應の體制を整へ
て逐次軍政の進行を見つあつたといふ次第で、この特性
は今日馬來各州の行政が、本部の指導を模範として、各地
の實狀に即したる特色ある開花を見つゝある所以である。
爾來馬來に於ては概ね第一期の作戦直後の整理期間の時期
第二期の軍政基礎體制整備の時期を短期間に經過し、今
や行政の機構は、定まり、要員も一應充て足るを見、本格的軍
政の浸透時代を順調に進捗しつつある。
その初期に於ては、英國の統治下に之を支持し來れる現地
民を悉く一應應性を有するものと見做し、武力矯正検査
を加ふることを勿論なりし。逐次委任の安易を、四月
以降各州長官以下行政要員逐次委任するあり、軍關係
機關と緊密なる聯絡を取りつつ、行政に編入しつつある

